

平成 2 8 年

第 8 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第8回 大洗町農業委員会総会議事録

平成28年7月25日（月） 午前10時00分

平成28年7月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第22号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用配分計画の決定について

議案第23号 土地改良事業参加資格交代の承認について

報告第11号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	1番 大貫 静	2番 佐久間 亨
	4番 大貫 善之	5番 藤沼 洋一
	7番 勝村 勝一	8番 小沼 正男

欠席委員	3番 菊池 友子	6番 小野瀬 三雄
------	----------	-----------

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、菅谷規広、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午前10時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人4番 大貫 善之委員、5番 藤沼委員、7番 勝村委員の各委員を指名する。

議長 議事に入ります。議案第21号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事務局 〔議案第21号を議案書をもとに説明〕

議長 本案について、ご意見はありますか。

5番 利用権の期間が1年間なのはなぜか。

事務局 当初、利用権設定者本人が耕作する予定であったが、本人の都合により、

7月に入った段階で、耕作できない状況であったため、周辺を耕作している農家の方に今年1年間だけ耕作してもらおう形となった。来年以降については、別の方に貸す方向で話を進めている。

議 長
委 員
議 長

本案について、他にご意見はありますか。

〔異議なしの声あり〕

本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第22号を上程します。

事 務 局
議 長
1 番

〔議案第22号を議案書をもとに説明〕

何かご意見はありますか。

計画内容については、農林振興公社が決めているのか。

事 務 局
議 長
委 員
議 長

既に、借りる方が決まっているので、貸借者双方で内容を決めている。

他にご意見はありますか。

〔異議なしの声あり〕

本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第23号を上程します。

事 務 局
議 長
局 長

〔議案第23号を議案書をもとに説明〕

何かご意見ございますか。

補足説明：A氏がB氏に土地を貸してしまうとA氏の耕作する面積が土地改良区域内になくなってしまい、大洗町土地改良区組合員の資格がなくなってしまう。組合員の資格を残したまま、土地の貸し借りを行うには、今回の土地改良事業参加資格交代の承認が必要となる。

5 番
事 務 局
議 長
委 員
議 長

地主はA氏だが、自分で耕作はしていない？

はい。

他に何かご意見ございますか。

〔異議なしの声あり〕

それでは、本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて報告第11号を上程します。

事 務 局
議 長
委 員
議 長

〔報告第11号を議案書をもとに説明〕

何かご意見ございますか。

〔異議なしの声あり〕

それでは、本案については、報告のとおり許可いたします。

その他

- ・茨城農業改革推進大会について
- ・視察研修開催日再検討について（11月下旬予定）

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午前10時35分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成28年 月 日

議 長

委 員

委 員

委 員